

## エイトライナー促進協議会の実施結果について

### 1 これまでの協議会の活動

平成6年度	エイトライナー促進協議会設立
平成10～16年度	「エイトライナー・メトロセブン合同促進大会」を実施
平成11年度	運輸政策審議会答申第18号において、エイトライナーはメトロセブン（環七高速鉄道）とともに「区部周辺部環状公共交通（仮称）」として「今後整備について検討すべき路線」に位置づけられた。（次期答申は、平成27年度の予定）
平成12年度	<b>区部周辺部環状公共交通都区連絡会設立</b>
平成13～14年度	地下鉄の導入可能性の検討
平成15～16年度	地上系システムの導入可能性の検討
平成17～18年度	地下鉄、地上系システムの比較検討
平成19～20年度	地下鉄整備における段階的整備、優先着工区間の検討
平成21年度	地下鉄整備における急行運転の検討
平成22年度	地下鉄整備における需要喚起、コスト縮減や収支採算性検討
平成23年度	他路線への接続等課題整理、事業主体や採算性向上の検討
平成24年度	地下鉄整備の過年度検討深度化、スマートリニアメトロ導入によるコスト縮減の検討
平成25年度	スマートリニアメトロの特性を發揮した区部環の概算建設費及び縮減効果の検討
平成26年度	次期答申の検討内容に沿った意義・必要性の深度化、国及び都へ実現に向けた要望書の提出
平成27年度	新交通システムに関する勉強会の実施
平成28年4月	<b>交通政策審議会答申第198号</b> において、「区部周辺部環状公共交通」は、「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」に位置付けられた。

### 2 第23回エイトライナー促進協議会理事会・総会の開催

- (1) 開催日 平成28年7月27日（水）
- (2) 会場 板橋区役所（区役所11階、第一・第二委員会室）
- (3) 議事 平成27年度活動実績、平成28年度事業計画等

### 3 交通政策審議会答申第 198 号

別添資料

### 4 今後の活動（平成 28 年度）

(1) 実現に向けた今後の対応について

エイトライナー促進協議会及び東京都、メトロセブン促進協議会で構成する都区連絡会において、交通政策審議会の答申などを踏まえ、区部周辺部環状公共交通整備の意義や必要性の再整理、答申で示された中量軌道システム等に関して研究する。

(2) 促進協議会の活動方針及び体制の検討について

意義・必要性の再整理とともに活動方針について検討し、必要に応じ検討体制の見直しを行う。

### 【参 考】

#### 区部周辺部環状公共交通都区連絡会

エイトライナーの関係 6 区（板橋、大田、世田谷、杉並、練馬、北）と、環状 7 号線沿線を結ぶ新しい公共交通「メトロセブン」の関係 3 区（足立、葛飾、江戸川）及び東京都が、平成 12 年に、区部周辺部における新たな環状公共交通について検討を行うことを目的に設置された。

庶務は、東京都都市整備局が行っており、平成 27 年度は連絡会を 1 回、幹事会を 1 回開催している。